

随意契約理由書

1 業 務 名	阪神高速道路の利用促進及び地域連携に係る広報等支援業務（2026年度）
2 業 者 名	株式会社JTB
3 随意契約理由	<p>本業務は、阪神高速の利用促進及び地域連携を通じた周遊型観光を推進するため、利用促進・地域活性化に資する広報展開等を企画・実施するものである。</p> <p>また、企画割引における沿道観光施設入場券等とのセット販売等の地域連携の取り組みを踏まえ、企画割引単体商品及びセット商品の認知から購買に至るまで効果的に利用者に訴求する広報活動（総合パンフレット・バナー等の制作、モデルコースの紹介・WEBマーケティング等）を実施するものである。</p> <p>さらに、既存提携施設との交渉を実施し、2026年度の企画割引に係る提携内容をとりまとめるものである。</p> <p>これらを通じて顧客体験価値を効果的に訴求することにより、阪神高速を利用した観光を促進し、地域活性化に寄与しようとするものである。</p> <p>本業務においては、企画競争方式による発注を採用し、企画提案書の募集を行った。</p> <p>提出があった企画提案書について審議した結果、株式会社JTBから提出された企画提案書を本業務に最適な企画提案書として特定した。</p> <p>よって、本業務は阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定により株式会社JTBと随意契約するものである。</p> <p>阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。</p>